草加市社会資本整備総合交付金
評価委員会

◇安全で安心なまちづくりと
綾瀬川沿いの防災拠点の形成（防災・安全）

① 綾瀬川左岸防災公園

② 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

平成２８年２月５日

草加市都市整備部 みどり公園課

目　次

【1】 計画の概要

1　位置図
2～3　計画の概要（基幹事業1）
4　計画の概要（基幹事業2）
5～6　計画の概要（効果促進事業）
7～8　社会資本総合整備計画①、②

【2】 事前評価結果・事後評価について

1　事前評価について
2～16　事前評価　評価項目①～⑭
17　事後評価について
18　事後評価　結果①
19　事後評価　結果②（基幹事業1）
20～24　事後評価　結果③～⑦（基幹事業2）
25　事後評価　結果⑧
26　今後の方針（案）

【１】計画の概要

1　位置図

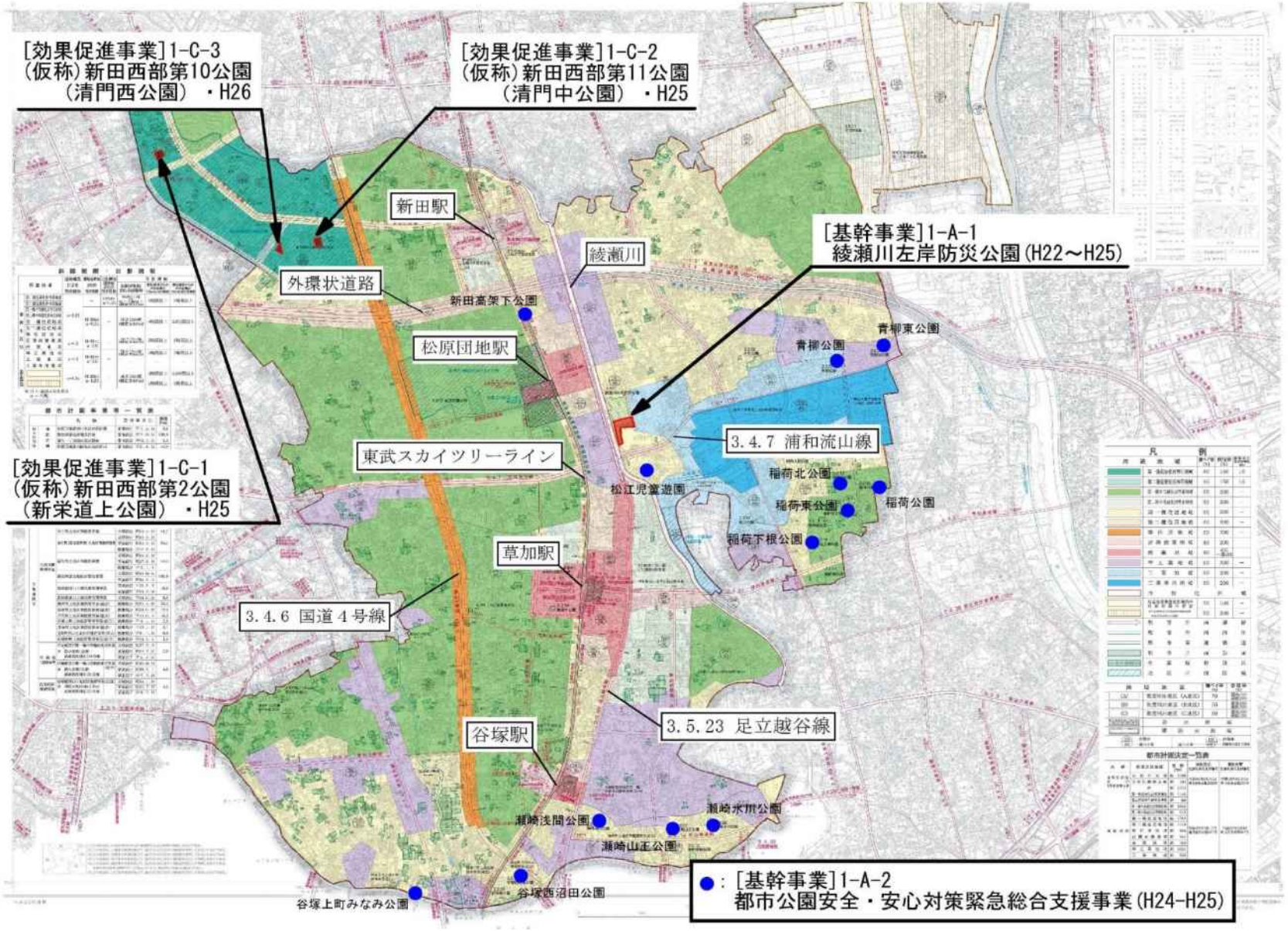
[効果促進事業]1-C-3
(仮称)新田西部第10公園
(清門西公園)　・H26
[効果促進事業]1-C-2
(仮称)新田西部第11公園
(清門中公園)　・H25
新田駅
綾瀬川
外環状道路
新田高架下公園
[基幹事業]1-A-1
綾瀬川左岸防災公園(H22～H25)
松原団地駅
青柳東公園
青柳公園
3.4.7 浦和流山線
東武スカイツリーライン
[効果促進事業]1-C-1
(仮称)新田西部第2公園
(新栄道上公園)　・H25
松江児童遊園
稲荷北公園
稲荷東公園
稲荷公園
稲荷下根公園
草加駅
3.4.6 国道4号線
3.5.23 足立越谷線
谷塚駅
瀬崎浅間公園
瀬崎水辺公園
瀬崎山王公園
谷塚西沼田公園
谷塚上町みなみ公園
●：[基幹事業]1-A-2
都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(H24-H25)

2　計画の概要（基幹事業1）

◇ **社会資本総合整備計画の名称**

安全で安心なまちづくりと綾瀬川沿いの防災拠点の形成（防災・安全）

1．基幹事業（1／2）
『 都市公園事業（綾瀬川左岸防災公園） 』

(1)　場　　所：草加市松江一丁目、松江二丁目地内
(2)　施行面積：約0.9ha
(3)　施行期間：平成22年～平成25年（用地買収、工事）
(4)　供用開始：平成26年4月
(5)　事 業 費
　　H22～H24　用地費　約3億8，800万円
　　（補助基本額＝3億7，200万円、国費＝1億2，400万円）
　　H25　　工事費　約4億1，200万円
　　（補助基本額＝1億2，400万円、国費＝6，200万円）
　　⇒ 全体事業費　約8億円
　　（補助基本額＝4億9，600万円、国費＝1億8，600万円）

整備前

整備後

3　計画の概要（基幹事業1）

⑹　綾瀬川左岸防災公園を整備するまでの経緯

【全体計画】

平成２０年　５月　基本計画策定

平成２１年　９月　都市計画決定

平成２１年１０月　事業認可

【北側区域】

平成１８年度～平成２１年度

本計画の施行に先立ち、別途整備（まちづくり交付金事業）

【南側区域】

平成２１年度　都市公園防災事業を活用し、用地買収等実施

平成２２年度～平成２５年度

社会資本整備総合交付金事業施行（本計画）

平成２６年度　供用開始

4　計画の概要（基幹事業2）

2．基幹事業（2／2）

『 都市公園安全･安心対策緊急総合支援事業 』

一定規模以上（公園面積＝1，000㎡以上）の51公園を対象に平成24年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新等を行うとともに、公園のバリアフリー化を行う事業です。

(1)　場　　所：草加市　市内各所

(2)　公 園 数：13公園　（公園施設の長寿命化：11園、バリアフリー化：2園）

(3)　施行期間：平成24年（繰越明許）～平成25年（工事）
※　国の補正予算を活用し、平成25年2月議会で承認を得た事業のため、平成24年度内の工事着手が見込めなかったため、平成25年に工事実施（繰越明許）

(4)　事業費
工事費　約7，200万円（補助基本額＝4，400万円、国費＝2，200万円）

施設更新前

施設更新後

5　計画の概要（効果促進事業）

3．効果促進事業

⑴　定　義

＜社会資本整備総合交付金交付要綱 第6第2号ロ（抜粋）＞

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業

⑵　事業費の制限

効果促進事業に係る事業費合計額は、社会資本総合整備計画ごとに、交付対象事業の全体事業費の20／100が目途とされています。

※ ①　本計画の全体事業費　＝　6億1，400万円

②　効果促進事業費＝7，400万円

以上より、全体事業費に対する効果促進事業費の割合　＝　②／①

12．1%　＜　20．0%

⑶　本計画における効果促進事業

基幹事業である　「　綾瀬川左岸防災公園（一時避難＋防災拠点）　」と共に、「　効果促進事業　」の公園を整備することで、都市公園の計画的な整備が実現し、本計画が目標としている市民生活の利便性や快適性の向上を図るとともに、地域防災活動の場、一時的な避難の場及び延焼の緩和などの役割を担う防災空間を確保し、地域防災機能の向上を図ることが可能であるとして、次ページの3公園の整備を効果促進事業として位置付け、整備を行いました。

6　計画の概要（効果促進事業）

3．効果促進事業

⑴　都市公園事業（（仮称）新田西部第２公園）
＝　新栄道上公園

ア　場　　所　草加市新栄三丁目地内
イ　施行面積　約0.2ha
ウ　施行期間　平成25年度（工事）

⑵　都市公園事業（（仮称）新田西部第１１公園）
＝　清門中公園

ア　場　　所　草加市清門三丁目地内
イ　施行面積　約0.2ha
ウ　施行期間　平成25年度（工事）

⑶　都市公園事業（（仮称）新田西部第１０公園）
＝　清門西公園

ア　場　　所　草加市清門三丁目地内
イ　施行面積　約0.2ha
ウ　施行期間　平成26年度（工事）

7　社会資本総合整備計画①

これまでご説明した各種計画を1つの計画として、社会資本総合整備計画を策定し、事業を行いました。

社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成２６年２月２８日

計画の名称	安全で安心なまちづくりと綾瀬川沿いの防災拠点の形成（防災・安全）		
計画の期間	平成22年度　～　平成26年度　（5年間）	交付対象	草加市

計画の目標

第三次草加市総合振興計画において、快適な生活環境を形成するため、緑とオープンスペースの保全・整備及び緑化を推進すること、さらに草加市都市計画マスタープランにおいては、快適でうるおいのある住環境づくりの推進が位置づけられていることから、公園などの計画的な整備や都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業などにより、市民生活の利便性・快適性の確保に努めます。
特に、綾瀬川左岸地区は、第三次草加市総合振興計画で心地良い風景をつくる「草加松原・綾瀬川左岸」プロジェクト、さらに都市計画マスタープランでは「文化核」として、市民文化の拠点機能の拡充を図るとともに、シンボルゾーンにふさわしい都市景観の誘導が位置付けられております。綾瀬川や松並木などの貴重な景観資源を活かし、中心市街地における貴重な都市空間や水辺環境、回遊導線の整備、さらには防災機能の向上を図るため一次避難地、防災活動拠点を整備し、魅力ある拠点づくりを進めます。

計画の成果目標（定量的指標）

・綾瀬川左岸防災公園（一次避難地）の避難者の収容人員を12,500人から16,000人へ増加
・都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画に基づき、施設更新、バリアフリー化等を実施する都市公園の実施率を0%から4%へ増加

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値 当初現況値（H22）	中間目標値（H24）	最終目標値（H26）	備考
綾瀬川左岸防災公園（一次避難地）の整備により、公園面積が約3.2ha（一次整備）から約4.1ha（将来計画）へ増加することから、避難者の収容人員を算定する。	12,500人	—	16,000人	
都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画に基づき、施設更新、バリアフリー化等を実施する都市公園の実施率を算定する。	0%	—	4%	

全体事業費	合計（A＋B＋C）	614　百万円	A	540　百万円	B	0　百万円	C	74　百万円	効果促進事業費の割合 C／（A＋B＋C）	12.1%

交付対象事業

A1　基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度） H22	H23	H24	H25	H26	全体事業費（百万円）	備考
1-A-1	公園	一般	草加市	直接	草加市	都市公園事業（綾瀬川左岸防災公園）	園路、広場、管理施設等　0.9ha	草加市	━	━	━	━		496	
1-A-2	公園	一般	草加市	直接	草加市	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	施設更新、バリアフリー化等　11公園	草加市			━			44	
								合計						540	

B　関連社会資本整備等業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度） H22	H23	H24	H25	H26	全体事業費（百万円）	備考
								合計						0	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

8　社会資本総合整備計画②

C　効果促進事業															
番号	事業種別	地区種別	交付対象	直接間接	事業者	関連となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
1-C-1	公園	一般	草加市	直接	草加市	都市公園事業（（仮称）新田西部第2公園）	公園整備　0.2ha	草加市				━		20	
1-C-2	公園	一般	草加市	直接	草加市	都市公園事業（（仮称）新田西部第11公園）	公園整備　0.3ha	草加市				━		24	
1-C-3	公園	一般	草加市	直接	草加市	都市公園事業（（仮称）新田西部第10公園）	公園整備　0.2ha	草加市					━	30	
											合計			74	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C-1	公園事業（1-A-1）と共に、都市公園を整備することで、公園の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性、快適性の向上を図るとともに、非地震災害時の場、一時的な避難の場、及び延焼の緩和などの役割を担う防災空間を確保することにより、防災機能の向上を図る。	
1-C-2	公園事業（1-A-1）と共に、都市公園を整備することで、公園の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性、快適性の向上を図るとともに、非地震災害時の場、一時的な避難の場、及び延焼の緩和などの役割を担う防災空間を確保することにより、防災機能の向上を図る。	
1-C-3	公園事業（1-A-1）と共に、都市公園を整備することで、公園の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性、快適性の向上を図るとともに、非地震災害時の場、一時的な避難の場、及び延焼の緩和などの役割を担う防災空間を確保することにより、防災機能の向上を図る。	

（参考図面）市街地整備

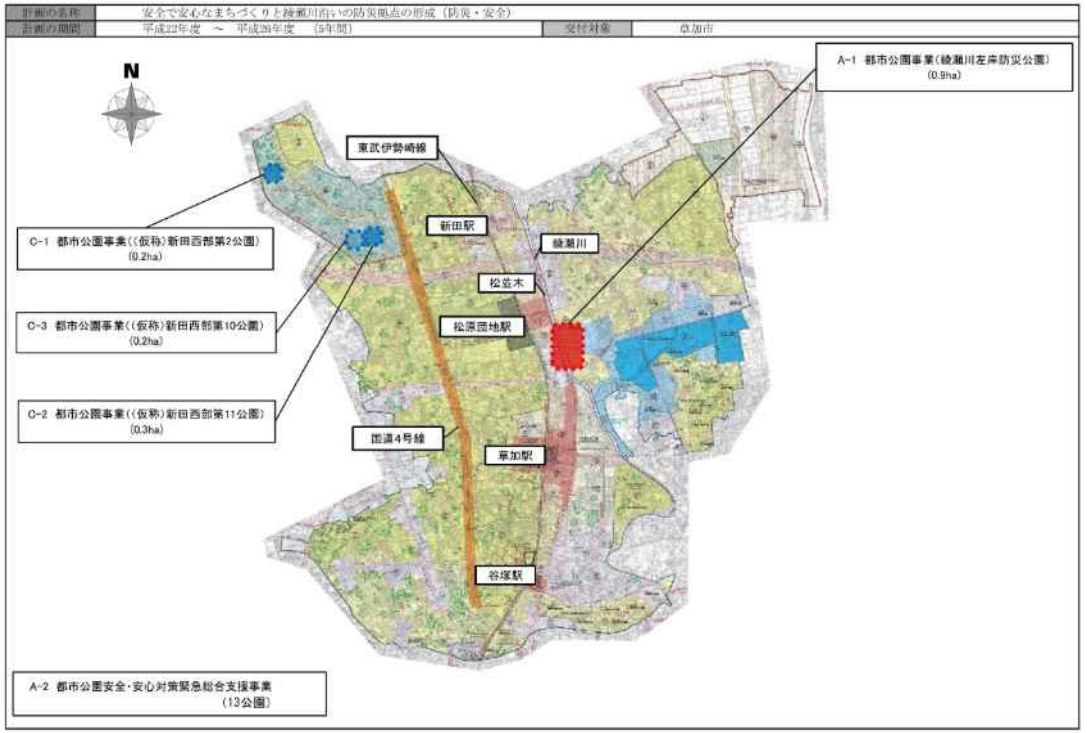

事前評価結果・事後評価について

1　事前評価について

■ 評価項目

社会資本整備総合交付金を活用し事業を行う場合、社会資本整備総合交付金交付要綱などに基づき事前評価や事後評価等を実施することとしており、事前評価については国が例示しているチェックシートに基づき、以下の項目について、実施しました。

Ⅰ　目標の妥当性
- ①上位計画等との整合性
- ②地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の整合性）

Ⅱ　計画の効果・効率性
- ①目標と定量的指標の整合性
- ②目標と事業内容の整合性
- ③定量的指標の明瞭性
- ④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性

Ⅲ　計画の実現
- ①円滑な事業執行の環境（事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性）
- ②地元の機運（住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性）

2　事前評価　評価項目①

■ 評価項目

Ⅰ　目標の妥当性

①　上位計画等との整合性

■第三次草加市総合振興計画（平成12年2月）

草加市めざす都市像「快適都市」
『いつまでもこのまちで暮らしたい、このまちで子どもを育てたい』
【基本的要素】
・快適な環境　　環境にやさしい水と緑のまちをつくる
・安心と安全　　人にやさしいにぎわいのあるまちをつくる
・地域の共生　　ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる

【水と緑を育む】⇒⇒⇒「水と緑の回廊」プロジェクト
河川の水質浄化に取り組むとともに親水性や生態系に配慮した河川整備や道路緑化を進める。

◇綾瀬川左岸防災公園と共に整備を進めた綾瀬川の親水護岸整備などが該当しています。

【心地よい風景をつくる】⇒⇒⇒「草加松原・綾瀬川左岸」プロジェクト
⇒⇒⇒「誰もが利用しやすいまちづくり」
草加松原、文化会館、市民体育館、綾瀬川左岸広場などを中心とした綾瀬川一帯の将来構想づくりを進め、整備を図る。

◇本計画で整備計画した綾瀬川左岸防災公園（綾瀬川左岸エリア）及び都市公園施設更新等は総合振興計画の目標に合致しています。

3　事前評価　評価項目②

■ 評価項目

Ⅰ　目標の妥当性

①　上位計画等との整合性（１／８）

■「第三次草加市総合振興施計画　中期基本計画」（平成18年３月）

　第三次基本構想では、計画期間の15年間を３期に区分し、それぞれ５か年を計画期間として前期基本計画、中期基本計画、後期基本計画に区分しており、本計画は中期基本計画期間に計画策定されました。

　中期基本計画では、快適都市の実現を目指して、特に力を入れるべき象徴的な施策事業を10のシンボル・プロジェクトとして掲げており、中でも、水と緑に関しては、「水と緑の回廊」プロジェクトと「草加松原・綾瀬川左岸」プロジェクトの２つのプロジェクトで取り組むこととしています。
　これらのプロジェクトは、水と緑が一体となった地域資源の活用を図るため、水質浄化や水量確保、公衆衛生の向上や河川等の水質保全のための公共下水道の整備、水辺の親水空間創出のための多自然型護岸の整備を取り入れ、水質浄化対策の推進を行うとするものです。

◇　本計画で整備計画した綾瀬川左岸防災公園（綾瀬川左岸エリア）が、総合振興計画にも位置づけられています。

4　事前評価　評価項目③

■ 評価項目

Ⅰ　目標の妥当性

①　上位計画等との整合性（２／８）

■都市計画マスタープラン（平成11年6月）

将来都市像：『 快適ネットワーク都市　草加 』

【拠点地区の形成】

〈文化核（草加松原市民文化交流ゾーン）の形成〉

草加松原周辺を文化核として位置づけ、市民文化交流ゾーンにふさわしい拠点の整備と景観の形成を図るとしています。

〈みどりの森の形成〉

地区公園をみどりの森として位置づけ、市民の憩いの拠点として整備を図るとしています。

【軸及びネットワークの形成】

〈水とみどりのネットワークの形成〉

主要な河川や水路を水とみどりのネットワークとして位置づけ、親水空間や緑道のネットワークを形成するとしております。

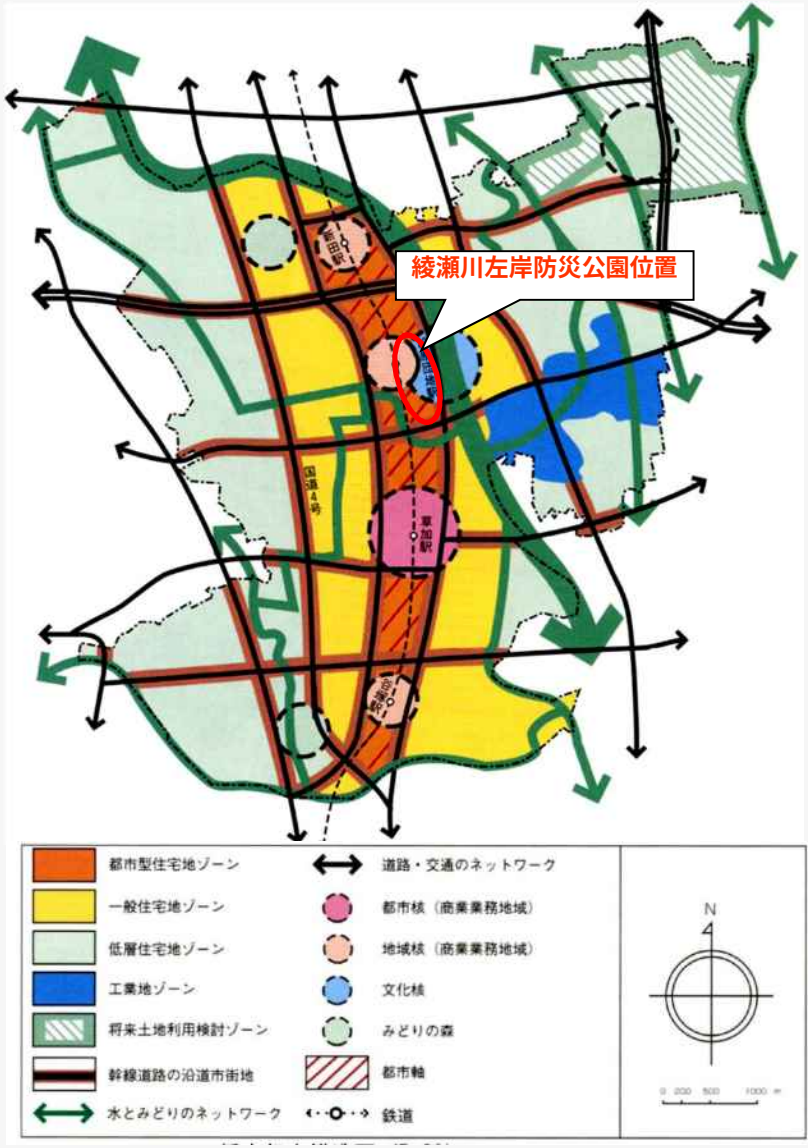

将来都市構造図（P.20）

5　事前評価　評価項目④

■ 評価項目

Ⅰ　目標の妥当性

①　上位計画等との整合性（3／8）

■都市計画マスタープラン（平成11年6月）

＜防災まちづくりの方針＞

【地震に強いまちづくりの推進】

1　防災生活圏と防災骨格軸の形成

2　円滑な避難・防災活動のための整備

(1)　安全な避難空間の整備

地区公園を広域避難場所候補地として位置づけ、整備の推進を図るとしています。

※綾瀬川左岸防災公園は、「地区公園（４ha程度）」に該当。

(2)　円滑な防災活動を確保するための整備

避難や救援救護活動の拠点である、地域防災拠点等の整備を図るとしています。

3　市街地の防災性能の向上と防災まちづくりの推進

(1)　計画的なオープンスペースの整備

地震発生など火災の延焼拡大の防止や、避難者の安全を確保するためのオープンスペースとして公園広場などの整備や農地の保全を図るとしています。

防災まちづくり方針図 (P.43)

6　事前評価　評価項目④

■ 評価項目

Ⅰ　目標の妥当性

①　上位計画等との整合性（４／８）

■都市計画マスタープラン（平成11年6月）

＜公園・緑地整備の方針＞

1　地域特性に配慮した公園・緑地整備の推進

(1)　個性ある公園づくりの推進

拠点となる公園の整備を図るとしています。

2　まちづくりと一体となったみどり・オープンスペースづくりの推進

(1)　まとまりのあるみどりの保全活用の推進

市民の憩いの場として、水辺環境の保全・活用を図るとしています。

3　水とみどりの軸づくりの推進

(1)　河川沿いのグリーンベルトの創造

水とみどりのネットワークを中心に水辺親水環境の整備を進めるとしています。

(2)　関係機関との連携

河川管理者との連携により、水とみどりのネットワークを中心に河川沿いの緑道化・親水化を図るとしています。

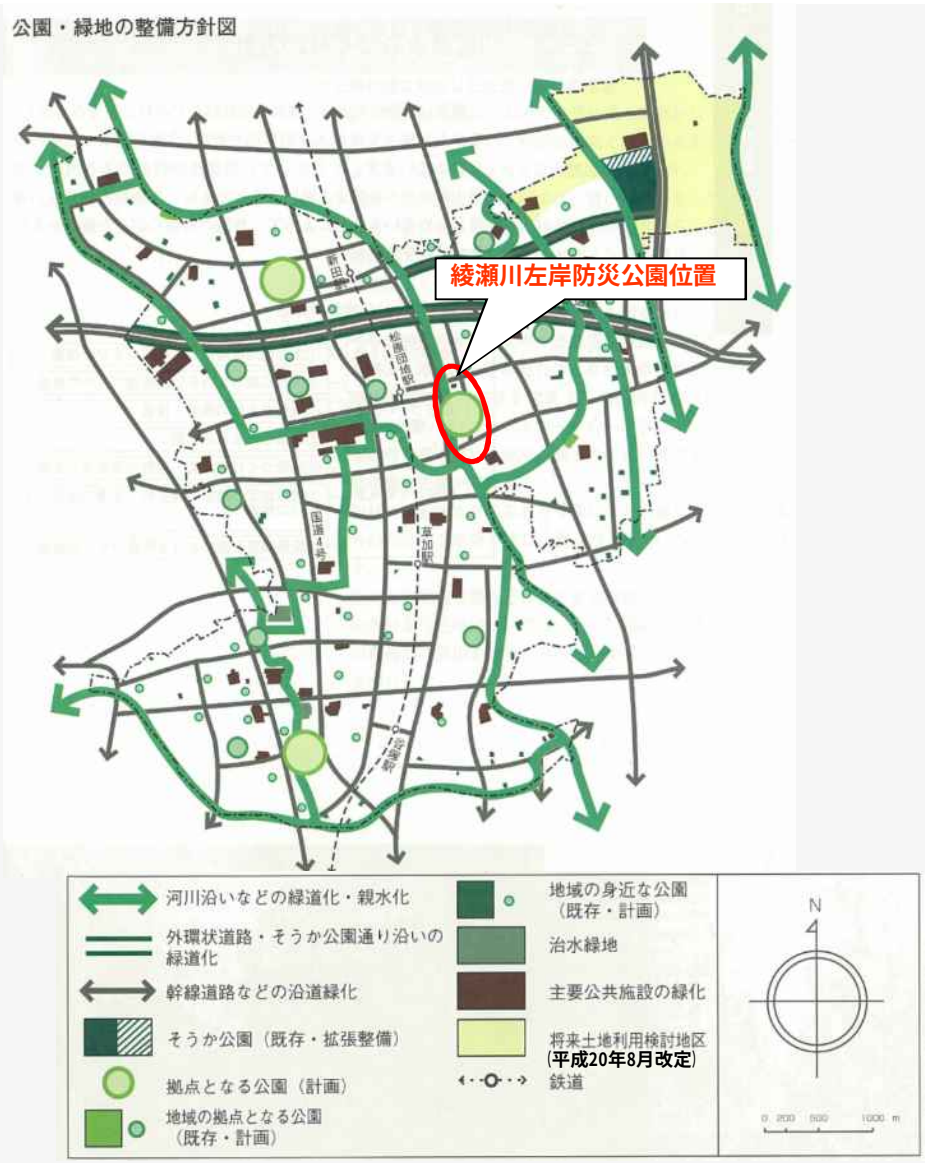

公園･緑地の整備方針図 (P.49)

7　事前評価　評価項目⑤

■ 評価項目

Ⅰ　目標の妥当性

①　上位計画等との整合性（５／８）

■都市計画マスタープラン（平成11年6月）

地区別まちづくり方針

【松原東部地区】

１　多様な市街地の特性に応じた土地利用の誘導

(1)　綾瀬川左岸の文化施設やラグーンを中心とした魅力ある文化核の形成を図るとしています

２　豊富な水辺を活かしたまちづくりの推進
３　みどり豊かなまちづくりの推進
} 公園の適正な配置と整備を推進するとしています。

４　防災に強いまちづくりの推進

(1)　防災公園の整備と防災設備の整備を図るとしています。

５　魅力ある風景づくりの推進

(1)　公共事業における風景づくりを進めるとしています。

(2)　綾瀬川左岸の文化核を中心とした文化の香り漂う特色のある景観形成の誘導を図るとしています。

松原東部地区　まちづくり方針図 (P.86)

8　事前評価　評価項目⑥

■ 評価項目

Ⅰ　目標の妥当性

①　上位計画等との整合性（６／８）

■草加市緑の基本計画（平成11年３月）

　市の都市構造や地域特性を踏まえ、都市公園の整備や都市計画に基づく施策はもちろん、公共施設の緑化や緑地協定等、都市の緑の保全・創出に関わる様々な施策を策定しています。

　この計画に基づき市民と市が一体となって、緑豊かな都市づくりを推進するとしており、松原東部地区については、次のような緑の配置方針を策定しております。

松原東部地区

9　事前評価　評価項目⑦

■ 評価項目

Ⅰ　目標の妥当性

①　上位計画等との整合性（７／８）

■草加市景観計画（平成２０年3月）

景観づくりの目標

『水と緑に囲まれ、歴史・文化・伝統が息づいた
にぎわいのある快適で心地よいまち』

【景観づくりの指針】

原風景を大切にし、水と緑あふれる豊かな自然環境と調和した街並み景観を形成するとしています。

【良好な景観の形成に関する方針】

公共施設等を核とした景観づくり

「公園・広場」

地域の特徴を活かした個性あふれる場となるように工夫し、また、周辺の緑との一体性に配慮し、緑の空間が周辺に広まっていくよう積極的に緑化を行うとしています。

なお、本計画区域は、「重点地区：松並木沿い地区」として、地域固有の自然環境と調和した特色のあるまちなみ景観を形成していく地区とされています。

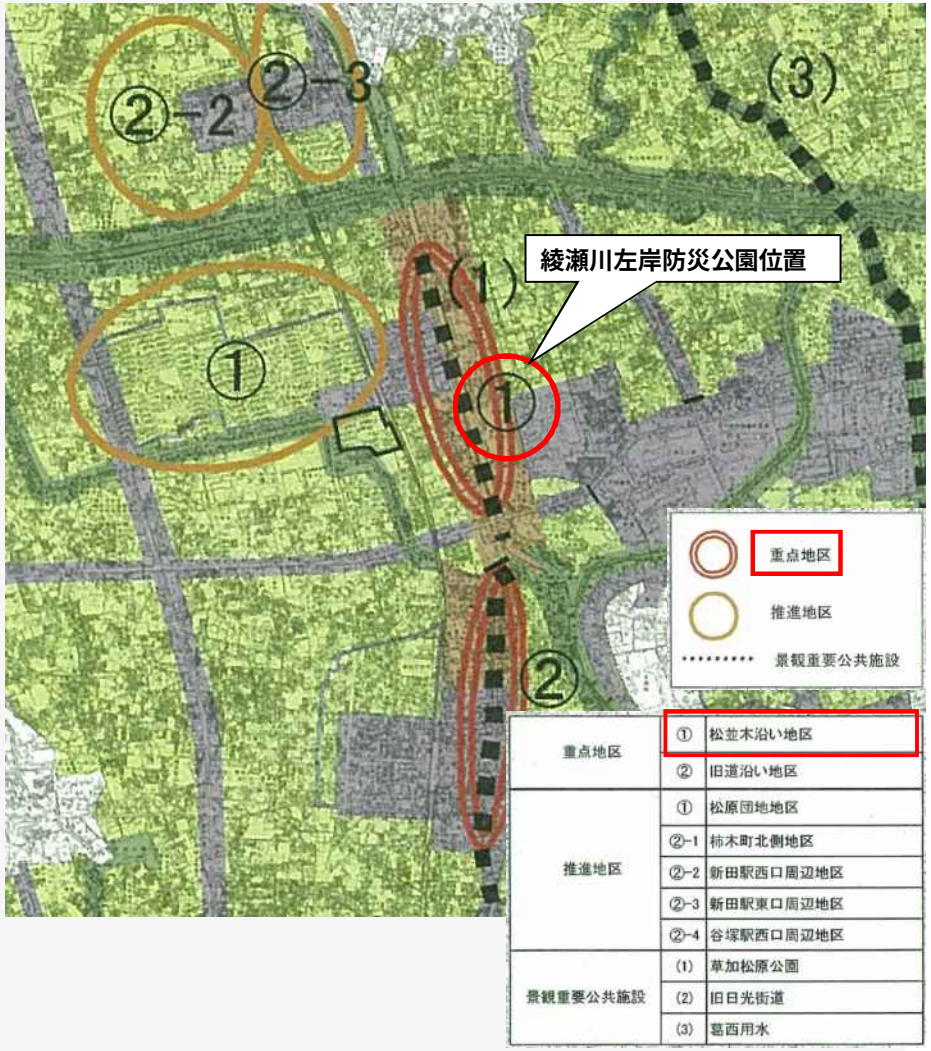

重点地区	①	松並木沿い地区
	②	旧道沿い地区
推進地区	①	松原団地地区
	②-1	柿木町北側地区
	②-2	新田駅西口周辺地区
	②-3	新田駅東口周辺地区
	②-4	谷塚駅西口周辺地区
景観重要公共施設	(1)	草加松原公園
	(2)	旧日光街道
	(3)	葛西用水

重点地区･推進地区･景観重要公共施設位置図 (P.39)

10　事前評価　評価項目⑧

■ 評価項目

Ⅰ　目標の妥当性

①　上位計画等との整合性（８／８）

■草加市地域防災計画（震災対策編）・平成24年11月改訂

草加市地域防災計画では、災害による被害を軽減し、拡大を予防するためには、防災空間の確保等、災害に強い都市づくりを行うことが必要であるとし、「震災予防計画」の中で「災害に強い都市づくり」の推進のための施策を定めております。

その中で、都市公園・広場、緑地などのオープンスペースが、災害時には一時避難の場や延焼の緩和等の重要な役割を担っているとしており、都市公園等の新設及び再整備を進めることを目標として掲げており、綾瀬川左岸防災公園は、防災拠点に位置付けられております。

名　称	活動拠点の役割	施設名
防災中枢拠点	・災対本部として各地区拠点への指示 ・関係各機関、県、自衛隊等との連絡調整	市役所本庁舎、西棟
地区防災拠点	・災対本部との連携 ・各地区の応急支援の拠点 ・地区参集職員の活動拠点 ・地区内避難所への物資の供給拠点	市立中学校１１校
応援部隊拠点	・主に自衛隊の活動拠点 ・主に消防の活動拠点 ・応援部隊の宿営地（必要時）	工業団地グランド 左岸広場及び連接地域 そうか公園
避難所 避難地	・長期、一時避難者の生活スペース ・飲料水、食料、生活物資等の配給拠点	指定避難所５５ヶ所 広域避難所（そうか公園）
その他の重要活動拠点	・消防、救助活動拠点 ・医療救護活動拠点 ・給水活動拠点 ・道路、ライフライン維持活動拠点	消防本部、各分署 市立病院、保健センター 水道部 市役所第２庁舎
集積場	・緊急輸送物資等の集積拠点 ・避難所等への物資配給拠点	市民体育館 綾瀬川左岸広場 そうか公園

11　事前評価　評価項目⑨

■ 評価項目

Ⅰ　目標の妥当性

②地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の整合性）

公園等のオープンスペースが少ない

草加市は、高度経済成長期に公園や緑地などのオープンスペースが整備されないまま市街化が進んでしまった背景があり、一定規模以上の緑のオープンスペースが慢性的に不足しています。

綾瀬川左岸地区の重要性

綾瀬川左岸地区は、草加市の中でも有数の景観を有する草加松原と隣接しているとともに、東武スカイツリーライン 松原団地駅から徒歩１０分程度の中心市街地に存しているなど、草加市の地域核の１つとして、平常時は、イベントなどコミュニティ―活動の場となる広場機能に加え、賑わいの創出を図るためのしつらえ、また、災害時を想定した防災機能を併せ持つオープンスペースの整備が望まれていました。

公園施設の改修等の重要性

草加市の市民１人当たりの都市公園面積は、平成27年4月の埼玉県公表によると、埼玉県内４０市中、３９位と公園が少ない状況ですが、高度性経済成長期の開発行為に伴う小規模公園が多く散在することなどから、面積は少ないものの、管理公園数が多いのが特徴です。

近年、財政状況が一段と厳しくなる中で、公園施設の維持管理費の平準化は、急務であり、公園施設長寿命化計画に基づく、計画的な施設の更新等は、大変重要な役割を担っています。

12　事前評価　評価項目⑩

■ 評価項目

Ⅱ　計画の効果・効率性

①整備計画の目標と定量的指標の整合性

計画の成果目標（定量的指標）

定量的指標の現況値及び目標値			
当初現況値	中間目標値	最終目標値	
(H22)	(H24)	(H26)	
12,500人	—	16,000人	>>>「避難者の収容人数」>>>>>>>>>［基幹事業①］都市公園事業（綾瀬川左岸防災公園）
0%	—	4%	>>>「公園施設更新等の実施率」>>>［基幹事業②］都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

社会資本総合整備計画の目標　抜粋

（１）綾瀬川や松並木などの景観資源を活かし、中心市街地における貴重な都市空間等の整備に加え、防災機能の向上を図るため、防災活動拠点を整備し、魅力ある地域拠点づくりを進める。
（２）快適でうるおいのある住環境づくりを目標に公園などの計画的な整備に加え、市民生活の利便性と快適性の確保に努める。

13　事前評価　評価項目⑪

■ 評価項目

Ⅱ　計画の効果・効率性

②定量的指標の明瞭性（１／２）

≪定量的指標の算定・考え方≫

◇ 基幹事業　都市公園事業（綾瀬川左岸防災公園）◇

先行して整備した公園面積からの増加面積（拡張面積）を元に、避難人数の増加人数を算出。

[基幹事業①] 都市公園事業(綾瀬川左岸防災公園)

	当初現況値	最終目標値	計算式
公園面積	3.2ha	4.1ha	
公園有効面積	2.5ha	3.2ha	公園面積×0.8（※1）
避難者の収容人数	**12,500人**	**16,000人**	公園有効面積[ha]*10,000[㎡]/2人（※2）

※1:「草加市緑の基本計画」に規定する公共施設の
緑化目標割合（20%）を公園面積から控除して算出。
（草加市地域防災計画と同様の算出方法）

※2:防災公園 計画・設計 ガイドラインに規定されている
有効避難単位面積「2㎡／人以上」で算出。

14　事前評価　評価項目⑫

■ 評価項目

Ⅱ　計画の効果・効率性

②定量的指標の明瞭性（２／２）

≪定量的指標の算定・考え方≫

◇ 基幹事業　都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 ◇

施設更新等を実施した公園数を全公園数で除して、改修済み公園の割合を算出。

［基幹事業②］ 都市公園安全･安心対策緊急総合支援事業

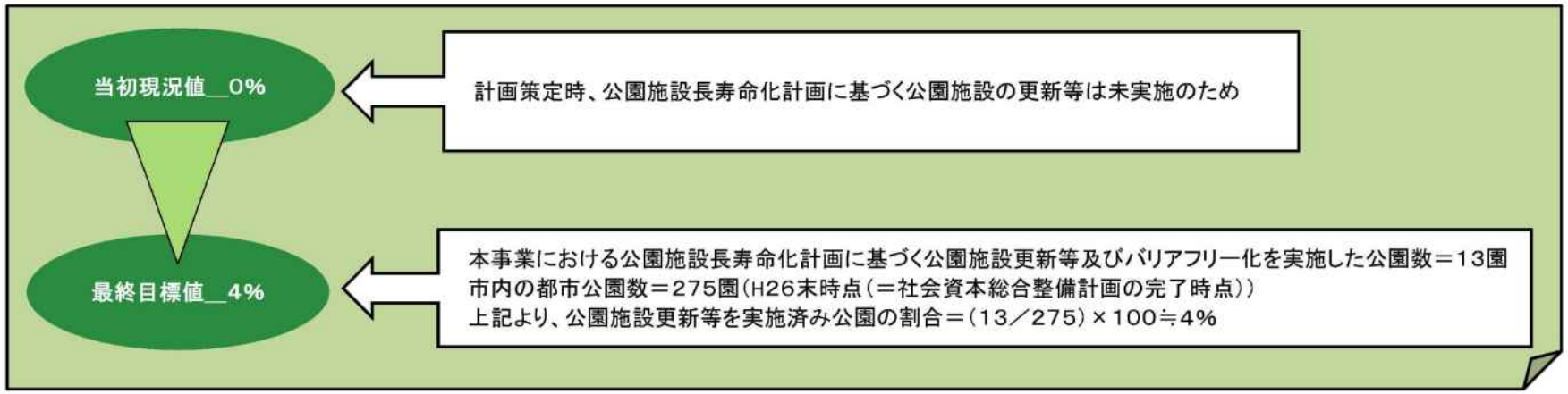

15　事前評価　評価項目⑬

■ 評価項目

Ⅱ　計画の効果・効率性

③目標と事業内容の整合性

≪社会資本総合整備計画の目標　抜粋≫

（１）綾瀬川や松並木などの景観資源を活かし、中心市街地における貴重な都市空間等の整備に加え、防災機能の向上を図るため、防災活動拠点を整備し、魅力ある地域拠点づくりを進める。

（２）快適でうるおいのある住環境づくりを目標に公園などの計画的な整備に加え、市民生活の利便性と快適性の確保に努める。

≪事業内容≫

（１）綾瀬川左岸防災公園

平常時は、軽スポーツやイベントなどコミュニティー活動の場となる広場機能に加え、にぎわいの創出を図るための噴水や修景水路などの”水”、木陰をつくりだす高木やシンボルツリーによる”緑”、スポーツ広場などによる“集い”、これらをテーマとする”交流”を導入することにより、幅広い年齢層の方々の憩いや交流、様々なイベント等の場として整備。

連続的な護岸、緑道（桜並木）整備により、貴重な景観資源である綾瀬川や草加松原の松並木などと一体となった快適な河川環境、緑豊かな公共空間（オープンスペース）を創出。

災害時には、緊急輸送物資の集積拠点、避難所等への物資配送拠点、臨時ヘリポートとなる多目的広場のほか、防災トイレや支援活動拠点となるパーゴラ、シェルター、ソーラー照明、防火樹林帯などの防災機能を持つ施設を配置。

（２）都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

公園施設長寿命化計画に基づき、劣化度・緊急度の高い施設から改修を進めました。また、施設の改修のほか、オストメイトやベビーチェア等を備えた、どなたでも利用ができる多目的トイレの設置を行うなど、公園のバリアフリー化も実施し、安全性はもちろんのこと、利便性や快適性の向上も目的として事業を行いました。

16　事前評価　評価項目⑭

■ 評価項目

Ⅱ　計画の効果・効率性

④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性

≪要素事業の相乗効果等≫

・　公園整備に合わせて、国土交通省と協力して綾瀬川の親水護岸整備を行うなど、この地区を総合的に整備することにより、各事業が相乗効果を発揮し、綾瀬川左岸地区にとどまらず、草加市の地域核として、整備されていくことが期待された事業でした。
　整備後は、その期待に応えるかたちで、年間を通じて、各種大型イベントが行われるなど、市全体の賑わいの創出にも寄与していることからも、本計画の事業効果が大きいものであると言えます。

・　既存公園の改修を進めることにより、地域の生活に密着した公園の魅力が増したことは、言いまでもなく、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修等を行うことで、ライフサイクルコストの平準化と削減が実現可能とされており、そのスタートとして、本計画により既存公園の公園改修等を進めたことは、大変意義のあるものと考えます。

Ⅲ　計画の実現

①円滑な事業執行の環境（事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性）

②地元の機運（住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性）

・　市議会の議決が必要となる総合振興計画をはじめ、市の各種主要事業に、綾瀬川左岸地区の重要性が謳われていることからも分かるように、地域住民の本事業への期待は大きいものと考えておりました。
　また、綾瀬川左岸地区の整備は、本計画策定以前から事業が進んでおり、用地買収などの説明等も数多く実施しており、事業に対する概ねの理解は得られていると考えておりました。

17　事後評価について

■ 事後評価の内容

事後評価については、国の社会資本整備総合交付金交付要綱及び草加市社会資本整備総合交付金評価実施要綱に基づき、以下の内容について事後の評価を行います。

１．要素事業の進捗状況
→各事業の進捗状況の確認を行います。

２．事業効果の発現状況
→各事業で行ってきたことが、どのような効果を与えているか検証を行います。

３．評価指標の最終目的値の実現状況
→事業を行う前に設定した目標値がどの程度達成されているか検証を行います。

４．今後の方針
→１～３の結果を踏まえ、今後の方針を決定します。

18　事後評価　結果①

1　要素事業の進捗状況

事業の進捗状況については、平成２２～２４年度に用地取得、平成２４～２６年度に公園建設等の工事を行い、平成２６年度に事業が完了しています。　用地取得費･工事費の内訳は、次表のとおりです。

＜綾瀬川左岸防災公園＿事業費＞

年度	内容	事業費	補助基本額	交付金額	補助率
H22→H24	用地費・補償費	218,834,989	216,000,000	72,000,000	1/3
H23→H24	用地費・補償費	78,598,573	75,000,000	25,000,000	
H24	用地費・補償費	91,388,932	81,000,000	27,000,000	
小計		388,822,494	372,000,000	124,000,000	
H25	綾瀬川左岸防災公園建設工事（第２期・その２）	412,650,000	124,000,000	62,000,000	1/2
合計		801,472,494	496,000,000	186,000,000	

＜安全安心対策緊急総合支援事業＿事業費＞

年度	内容	事業費	補助基本額	交付金額	補助率
H24→H25	公園施設等更新工事（青柳公園ほか１０園）	57,750,000	44,000,000	22,000,000	1/2
	谷塚西沼田公園トイレ設置工事	7,523,250			
	松江児童遊園トイレ設置工事	7,168,350			
合計		72,441,600	44,000,000	22,000,000	

＜効果促進事業＿事業費＞

年度	内容	事業費	補助基本額	交付金額	補助率
H25	新栄道上公園建設工事	43,470,000	20,914,000	10,457,000	1/2
H25	清門中公園建設工事	44,625,000	24,000,000	12,000,000	
H26	清門西公園建設工事	47,844,000	30,000,000	15,000,000	
合計		135,939,000	74,914,000	37,457,000	

19　事後評価　結果②（基幹事業1）

２－１　事業効果の発現状況

・　綾瀬川左岸防災公園の整備によって、避難者の収容人数が当初現況値の１２，５００人から、１６，０００人に向上し、本計画の目標とする防災機能の向上が図られました。

・　綾瀬川親水護岸整備や綾瀬川左岸防災公園の東側に新設道路を同時に整備することにより、本計画に掲げる「草加松原などの貴重な景観資源を活かし、中心市街地における貴重な都市空間や水辺環境、回遊導線の整備などによる魅力ある地域拠点づくり」が具現化し、草加ふささら祭り（市民まつり）をはじめとする大型イベントが、年間を通じて行われ、草加市全体の賑わいの創出に寄与しております。

H26 第35回九都県市合同防災訓練の様子

綾瀬川親水護岸の利用状況
（公園西側）

地元の皆様と開催した綾瀬川左岸道路
（公園東側道路）の開通式

県道草加流山線に伸びる
綾瀬川左岸道路

20　事後評価　結果③（基幹事業2）

２－２－１　事業効果の発現状況

・　都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の実施により、施設更新及びバリアフリー化等の実施率が０％から４％に向上し、市民生活の利便性と快適性の確保が図られました。

・　公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修等を行うことで、公園施設の内、劣化度・緊急度が高いとされた施設の改修を行うことにより、予想される事故等を未然に防ぐこととともに、中長期的な施設管理のライフサイクルコストストの削減を可能としたものです。

青柳東公園

青柳公園

21　事後評価　結果④（基幹事業2）

２－２－２　事業効果の発現状況

稲荷北公園

稲荷公園

稲荷東公園

22　事後評価　結果⑤（基幹事業2）

２－２－３　事業効果の発現状況

稲荷下根公園

瀬崎氷川公園

瀬崎山王公園

23　事後評価　結果⑥（基幹事業2）

２－２－４　事業効果の発現状況

瀬崎浅間公園

24　事後評価　結果⑦（基幹事業2）

２－２－５　事業効果の発現状況

谷塚上町みなみ公園

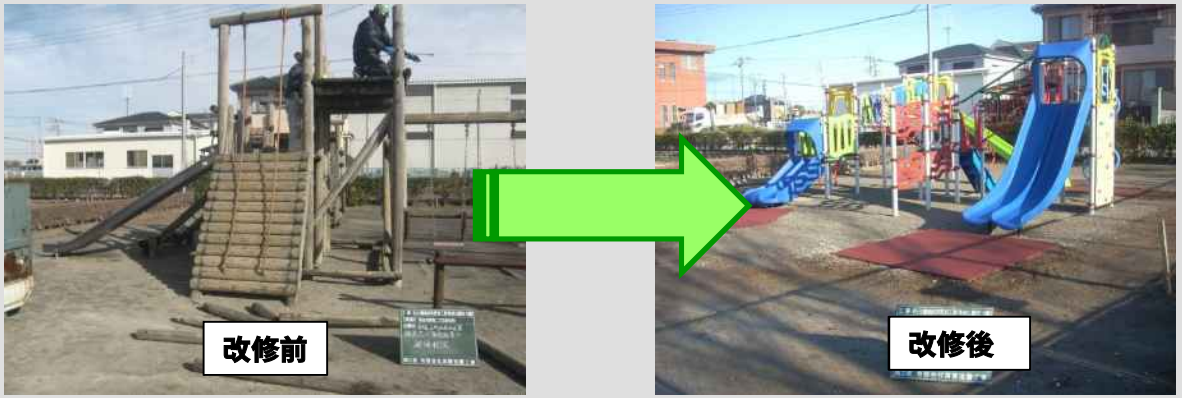

25　事後評価　結果⑧

３．評価指標の最終目標値の実現状況

【定量的指標の最終目標値の実現状況】

・定量的指標の最終目標値の実現状況について、算定結果は以下のとおり。

［基幹事業①］ 都市公園事業（綾瀬川左岸防災公園）

	当初現況値	最終目標値	計算式
公園面積	3.2ha	4.1ha	
公園有効面積	2.5ha	3.2ha	公園面積×0.8（※1）
避難者の収容人数	12,500人	16,000人	公園有効面積[ha]*10,000[㎡]/2人（※2）

※1：「草加市緑の基本計画」に規定する公共施設の緑化目標割合（20%）を公園面積から控除して算出。（草加市地域防災計画と同様の算出方法）

※2：防災公園 計画・設計 ガイドラインに規定されている有効避難単位面積「2㎡／人以上」で算出。

［基幹事業②］ 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

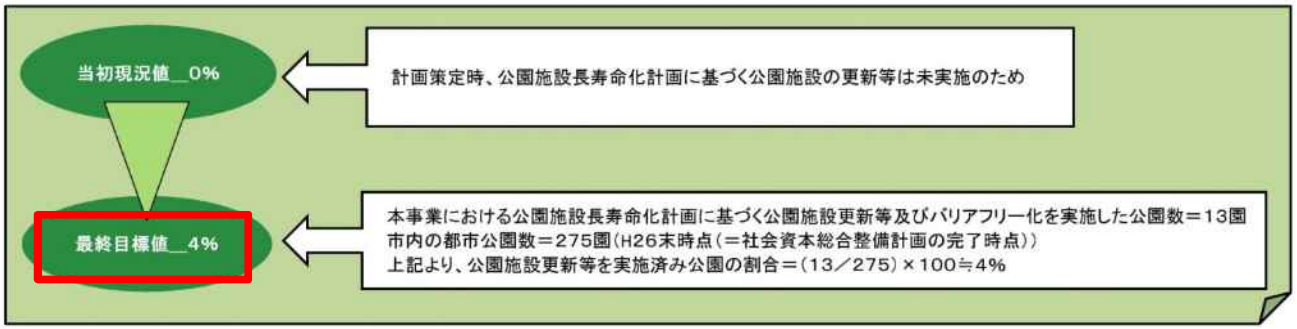

社会資本総合整備計画書の定量的指標の最終目標値を達成

４．今後の方針（案）

綾瀬川左岸防災公園

綾瀬川左岸エリアは、１年を通して各種イベント等が行われ、市のランドマークエリアとして活用されておりますが、今後も景観・文化・観光・防災などの多方面での利活用が期待されているため、適切な維持管理と公園南側の公共施設用地の有効な土地利用を定めていく必要があります。

都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き劣化度・緊急度に応じた施設改修を実施していきます。

また、本計画の目標とするところである、市民生活の利便性・快適性の向上を公園・みどり行政の側面から推進するために、既存公園の取扱いや新設公園の計画的整備について、現在改定中の「草加市緑の基本計画」で規定するなど、今後も市として必要な措置を図っていく必要があります。